

特集 子どもの権利条約フォーラム2020 in 南砺

＜なんと キッズ ライツ フェス＞ コロナ禍“新たなかたち”を実現

おこう 小神 昌彦 (子どもの権利条約フォーラム2020 in 南砺実行委員長)



2020年11月14日、15日。この両日は、1993年から続く子どもの権利条約フォーラムにおいて「新たなかたち」を実現した会となりました。

開催前は、「申込状況が全体的にあまり増えていない。」と心配もされましたが、当初想定していた、延べ1500人をはるかに超える、延べ2800人の方に来

場いただいた大会となりました。基調講演・分科会のオンライン参加者を含めると約3000人となります。開催地南砺市はもちろん、富山県内各所、全国各地からたくさん参加していただき、「子どもの権利」についてみんなで考えた2日間となりました。

NEWS LETTER No.142 CONTENTS

特集 子どもの権利条約フォーラム2020 in 南砺

- ◆コロナ禍“新たなかたち”を実現 小神昌彦……1
- ◆＜基調講演＞ コロナ時代を子どもとともに生きる
～子どもの権利条約を羅針盤にして～ 尾木直樹……3
- ◆子ども実行委員＋尾木ママのシンポジウム ……5
- ◆オンラインで全国の子どもの意見交換会 吉川恭平……6

- ◆子ども政策への提言と市民・子どもの声 中島早苗 ……7
- ◆子育てハッピーアドバイス 明橋大二 ……9
- ◆富山県の不登校問題の現状と課題 小澤妙子……10

連載 子どもの権利の国際動向（第2回）

子どもの権利条約フォーラムコーナー

- 南砺フォーラムからかわさきフォーラムへ 前川友太……12

コロナ禍という厳しい条件の中で、できることは何か。大変、難しい判断をいくつもしなければならない状況がありました。その中でも、子どもの権利条約を一人でも多くの人に知ってもらいたい。その思いひとつで、「縁日のように、親子連れがふらっと立ち寄って、遊びながら、子どもの権利条約に触れることができる」というコンセプトのもと、準備を進めておりました。実際に当日を迎え、そこにあったもの、それは「笑顔」でした。

<親子連れがふらっと立ち寄れるフォーラム>

親子連れに喜んでもらうにはどうすれば良いか。知ってもらうためにどうすれば良いか。開催地南砺市の有志の協力のもと、「子どもの権利条約」を理解し、賛同する仲間をつくり、その結果、親子連れで楽しむことのできるワークショップや、キッチンカー、子育て相談ブース、各種物販など多様な出展者を募ることができました。当日は、手作りおもちゃのワークショップで作ったおもちゃを手に会場の内外を笑顔で走り回る子どもたち、それを笑顔で見守る親御さんたち。ベビーカーを押しながら会場の雰囲気だけで笑顔になる家族連れ。県内の子育て支援を紹介する展示ブースを食い入るように見て写真におさめる方々。

子どもの権利条約が何の為に、誰のためにあるのか、改めて実感できるフォーラムとなりました。



基調講演にて登壇いただいた、尾木ママの講演も素晴らしいものでした。柔らかい言葉でありながら、ズバズバと厳しい現状に触れられる。この条約の大切さと、なぜ広まらないのかというもどかしさを丁寧に伝えていただきました。また、子ども実行委員とのシン

ポジウムにおいても子どもたち一人一人の発言に真摯に向き合われる姿に感動を覚えました。この記念すべきフォーラムにお越しいただいたことに感謝はありません。子ども実行委員の子どもたちにとっても貴重な経験となったと思います。

<初の試みーオンライン配信>

尾木ママの基調講演とその後のシンポジウムはフォーラムとしては初の試みとして団体向けのオンライン配信を行いました。実際に現地に向かうことができなくとも、全国大会に参加できる仕組みを作り、参加された方からも多く喜びの声を頂きました。ただ、初めての試みであったためか、全国への周知がなかなか広がらず、思った以上に参加団体が少なかったのは残念なことでした。オンライン配信は、これからも取り組んでいきたいと思っています。

分科会においては、8分科会と、これまでより数こそ少なかったものの全ての分科会において定員を超える結果となっております。分科会の会場外からオンラインで参加されている方もいらっしゃいました。

「子どもの権利条約を広める」これは、この記事を読んでいただいている全ての方の命題であると思っています。

まずは一人でも多くの人に知ってもらう。この為に何をすれば良いかという課題を、次回からの子どもの権利条約フォーラムの開催においても、ぜひ共有して下さることを切に願います。

当フォーラムが空前であったことについては、自信を持っています。ただ、絶後であるとは考えていません。この「広める」という流れを絶やすことなく、全国各地に届けてほしい。NCRC様にはこの点をつないでいただきたいと強く願っています。



<基調講演>

コロナ時代を子どもとともに生きる

～子どもの権利条約を羅針盤にして～

おぎなおき
尾木直樹さん（教育評論家・法政大学名誉教授）

【人類はなかなかしたたか】

今日のタイトル「コロナ時代に子どもとともに生きる」ために、サブタイトル「子どもの権利条約を羅針盤にして」が重要です。今はウイズコロナと言われていますが、来年はうまくいけば、ワクチンもできてアフターコロナになります。このコロナ時代はえらく不便ですが、生き方の問題として“ピンチはチャンス”なんです。人類はなかなかしたたかなんです。ウイズからアフターにはウイルスとの戦いによって鍛えられ前進していく。この間小学校に行っても中学校に行っても、みんな主体性を確立してきている。

【学校が条約を教えないのは条約違反】

このコロナの時代に、ぼくがとくに大事だと思うのは、子どもの権利条約の第42条、広報の義務です。けれども「子どもの権利条約」を学校でなかったことはありますか。ないのは違反なんです。

違反といえば、ある県では赤信号で車は100%近く止まります。車が止まれば、子どもたちがお辞儀をして通る、おとなになっても当たり前止まる文化ができています。子ども、おとなに関係なく、人々との関係性があたたかい、それが文化になるのです。今日ぼくがつけているブローチも「シュトラスリボン」といって家庭と学校と地域が「ただいま」「おかえり」と言いあえる、とくに医療関係者に対する感謝の気持ちを表しています。コロナで引っ越さねばならないなどは、権利条約でいう生きる権利、守られる権利が危ういということです。

ふつう国際法は国内法より上位で、矛盾したときは国際法に合わせることでなっています。権利条約では、子どもの定義は18歳未満となっているのに、日本では18歳選挙権は2016年に世界で177番目という遅さで成立したんです。4度も勧告を受け、ようやく実現しても、NHKをはじめ各新聞が報道すらしない。朝日新聞がわずか4、5行載せただけというお粗末さです。とくに文科省は「子どもの権利条約」を取り上げない。他省は取り上げているのに、熱心でない。他国は陸続きで、とくに北欧4か国は競うように18歳をさらにひきさげようとしているし、アメリカでは模擬選挙を活発に行い、実際のおとなの選挙結果と比較する、ブラジルでは高校生の議員もいるのです。

【全校休校時、探求型の学びを】

こんなに世界中で一気にパンデミックが起きたのは初めてのことで、世界の8割9割の学校が休校になりました。休校になっても学ぶことを継続しようと、OECDは学びを止めるなとオンライン化を推奨しました。OECDが校長先生にとってのオンライン化のアンケートでも日本は下のほうでした。文科省が特例措置だと言ってプリント配ってテストするなんて日本だけなんです。OECDは、一人の落ちこぼれも出さず、給食は続行しろと言いましたし、ユネスコ、ユニセフなどの人間愛にあふれた国際的なグローバルな動きにも感動させられます。

休校時ばかりは、子どもたちに探求型の学習をさせようと言いました。都内の某中学校で、コロナの前と後で変化はありましたか、というアンケートをとりましたが、自分をみつめられるようになった。人に寛容になった。進路のことをものすごく考えるようになった。など、学校に来てワイワイ騒いで、はしゃげなくなった分、自分を見つめるようになったのです。大学進学をやめようかと思ったという回答も複数あり、デンマークの学校へ行こうと思うという回答は、王室の人がいじめ克服を率先してやっている、子ども参加型の学校であるなどが理由として挙げられていて驚かされました。全国を旅したい、日本の教育を変えるための運動をしたいなども、学習を深めた結果の変化でした。

【9月入学の絶好の機会だったが】

このコロナ禍で、意見表明をした子どもたちがいます。卒業期を8月まで延ばしてほしい、そして次の学

年から9月入学に移行していくという案です。僕も賛成で小池百合子知事にも進言し、かなりの賛成が出たのですが、検討委員会により駄目になってしまった。理由は日本の大学入学だけが1歳遅れてしまうということでしたが、今日本の大学一年生の平均は18.3歳。世界の平均は22.3歳なのです。ボランティアをしたい、自分のやりたいことを見つけたい、世界中を旅したいなど、入学試験がなく、授業料もない生涯学習が可能な世界基準にまた乗り損いました。日本の学年主義・履修主義から海外の習得主義に改革できる“ピンチはチャンス”なのに残念に思います。

また特に変えなければいけないのは一斉教育でなくて個別教育です。パソコンで自分に向いた問題を解いていく、これはすごい重要だと思います。またオランダでは4歳になる誕生日の次の月から入学するなど、一斉でない。一斉だと、人と比較して遅れている、足が遅いなどどうしても自分らしい学びができない。それぞれの子どもが自分のペースで前進していけばみんな底上げされていく。子どもたちの力もつくし、社会の力も豊かになってくるわけです。

【子どもとおとな一人類最後の関係性】

今問われているのは、子どもとおとながどうパートナーシップをとれるかということです。このコロナの時期を乗り越えていけるかが試されている。おとなと子どもの関係性は人類最後に残った関係性です。人類が最後に到達しなければならないのがこの子どもの権利条約の精神かなと思っています。

(文責 喜多陽子)

2020年(令和2年)11月15日(日曜日)

富山新聞

「子どもの権利条約フォーラム」

2020 in 南砺(富山新聞社後援)は14日、南砺市福野文化創造センターヘリオスで始まり、2022年度の市「子どもの権利条約」制定に向けて機運を盛り上げた。「尾木ママ」の愛称で知られる教育評論家の尾木直樹さんが基調講演し、学校教育で同条約について教えない日本の状況を「条約違反」と指摘し、周知の必要性に熱弁を振るった。

同条約は、18歳未満の基本的な人権を国際的に保障するために定められた。1989年に国連で採択され、日本は94年に批准した。尾木さんは、条約を成人と子どもに広く知らせることを約束する第42条について説明し「学校で教えない、教科書にも書いていないのは条約違反なんです」と述べた。

コロナ禍の子どもの環境について、医療関係者が子どもを保育園に預けられない、感染した一家が引越したなどの事例を挙げ「子どもの権利が守られていない」と訴えた。南砺市が目指す条例制定を「考え方を変える大きな契機になる」と評価した。笑いも交えた軽妙な語り口に、約250人が聞き入った。

フォーラムの子ども実行委員16人とともにシンポジ



子どもの権利条約の周知へ熱弁を振るう尾木さん＝南砺市福野文化創造センターヘリオス

南砺で子ども権利フォーラム

尾木ママ「条約守って」

＜子ども実行委員＋尾木ママのシンポジウム＞

権利を学んで、 嫌なことをイヤといえるようになった

＜尾木先生と子どもたち＞の教室という雰囲気の中で、子ども実行委員との活発な意見交換が行われました。その一部を紹介します。（編集部）

司会：子どもの権利条約を学んで最初に思ったことは？

子ども：とてもシンプルなものだけど大切なものだと思います。

子ども：知っている人は知っているという世界。権利条約が当たり前になってほしいです。

子ども：子どもの権利は大切なのに、なぜ道德の勉強にないのですか。

尾木：子どもたちが指摘したように、シンプルなのに知らない人が多すぎますね。現場の先生に言わせると、コロナで詰め詰めの中で、そこまでできないというかもしれないけれど、権利条約を学ぶということは、1＋1は2でなく3にも4にもなる。生きるパワーになるので授業の質も上がります。

司会：権利条約を学んだきっかけは何ですか。

子ども：最初に集まる会を知ったのは、学校から配られたチラシです。超ゼツにやりたいというわけではなかったが、楽しそうだと思い参加しました。

子ども：学んだら、自分も何かできるんじゃないかと思いました。

尾木：学校で配られるというのは、信頼度が高いですよ。文科省にも積極的にお願いしたいです。今「子ども六法」がベストセラーになっていますが、それだけ求められているということです。それを読むと強くなれる、著者自身いじめられたのがきっかけで法律に興味を持ち、六法はたたかう武器になると書いています。

司会：8月に始まった実行委員会ですが、今伝えたいこと、聞きたいことを教えてください。

子ども：学校の先生になる人は権利条約を学んでほしい。

子ども：学校の中で、子どもが権利条約を学べる場を、別につくってほしい。

子ども：校則、靴下は白でくるぶしはダメ、靴は基本白は理由がないのではないですか。

子ども：制汗剤はダメとかいうけれどくさいほうがもっといや、化粧はダメ、自分のコンプレックスを

隠したいからで、コンプレックスを克服することがダメはおかしいです。

尾木：人権侵害の校則は即撤廃しようという動きはあります。世田谷区は撤廃することを始めているし、昨日ネットで、九州で下着は白、マフラー禁止の校則に対し、県の弁護士会が抗議。身体の一部とかかわることに強制・矯正してはならない。という理由です。以前やはり九州で丸刈り問題があったとき、人権侵害だけでは弱く、法律違反ということを示すと、あつというまに変わることがありました。子どもから声が上がると、弁護士会が動いたのです。

僕が勤めていた学校では、この校則は2分の1の賛成で変えることができる。と書いてあります。この改正の決まりが書いてない校則は、校則とは言えません。

子ども：男子は、制服の下に着る中着で過ごしていいことになっているのに、女の子は、どんなに暑くても脱いではいけないことになっている。男女の差があるのはおかしいと思います。

尾木：LGBTの問題、まだどちらの性かわからないというQを加えてLGBTQということもありますが、今きわめてきびしく打ち出しています。先生方は女子の人権を守ろうとしているのだろうけれど、それはまちがい、性差別です。決定するのは自分なんです。制服の多様化という取り組みが必要です。

司会：最後に権利条約を学んでよかったことをお願いします。

子ども：権利を学んで、嫌なことをされたときはっきり嫌だといえるようになったし、友達の相談にもおのれようになりました。

子ども：ちょっといじめられている子を守れるようになりました。

尾木：この富山の子どもたちはよく深まっている、権利条約の力を持っています。なかなか変わらない、おとなの事情があるけれど、でも地道に努力しているおとなもいっぱいいるので信頼してほしいし、仲間と手をつないで頑張ってください。

オンラインで全国の子どもの意見交換会

—分科会「子どもからの発信」から—

よしかわきょうへい

吉川 恭平（石巻市子どもセンターらいつ）

2日目（11月15日）午前の分科会B「子どもからの発信」では、全国各地の子ども・若者が、サテライト会場（写真）などからオンラインで交流し、日頃の活動の悩みを共有し、新型コロナや子どもの権利に関する政策提言について、意見交換を行いました！（写真は川崎市子ども夢パークに設置されたサテライト会場。参加団体は、下記＊参照）



【活動して悩むことメンバーが少ない】

まず、最初に活動紹介をした後、「活動をしていて悩むこと」というテーマの話になると、「小学生メンバーが少ない。」という悩みが出ました。すると、「北陸3県で地域フォーラムをやっているの、3年に1回チラシを配って、メンバー募集をしているよ。」といったメンバー募集の方法のアイデアや、「自分の手でまちを変えられることがおもしろいと思った。」「親に誘われて」「兄弟が参加したから」など参加したきっかけからどうしたら一緒に活動するメンバーを増やすことができるかみんなで考える時間となりました！

また「活動に参加して、友だちができた」「子どもの権利について知ることができた」「学校での話し合い」「学校では、できないことができた！」など活動に参加してよかったことを共有する時間にもなりました。

新型コロナ感染拡大による活動への影響については、「イベントがなくなってしまった。」「年1回行っていた子どもとおとなが話し合う場ができなくなってしまった。」といったネガティブな影響もあれば、「イベントができない分、話し合いをする時間が増えた」「施設訪問して、子どもの権利ワークショップをしたい」などいまだからこそできること、やりたいことなどポジティブな声も出てきました。また「交通量や電車の人が減って、よかった。」など身近な生活の変化に関する声もありました。

【OECD 教育局から—日本の子どもの声を聞きたい】

特別ゲストとしてパリから参加した OECD 教育局の田熊さんは「新型コロナの中、どんな学校がいま必要か」というテーマで質問した。それに対して、「先生じゃない人が学校に関わる機会があるといい。」「休校になったことで安心して子どももいる。」「教員養成の仕組みを変えてはどうか？いまは学校がありきになってしまっていると思う。」などなど、子どもの意見交換があった。

【政策提言に子どもの意見を】

子どもの権利に関する政策提言については、「(5)子どもの権利が守られているかどうかを調べるしくみをつくる。が大切。つくっただけでチェックしていないことが多い。」「(2)子どもを誰ひとりとして取り残さない。が大切だと思う。劣等感を持つ子どもがいなくなるようにしたい。」など提言の文章をじっくり読みつつ、それぞれの問題意識から意見を出していました。また「(3)子どもへの暴力をぜったいにゆるさない社会をつくる。は、SDGsにもつながると思う。」など最近の社会問題につなげた意見もありました。他にも「周知することが大切。CMや商品に広告を入れてみてはどうか？」「先生だけでなく、子どもに関わるすべてのおとなに知ってほしい。」「SOSだけでなく、ちょっとしたことも話せる場が大切」など自分の生活に引きつけて、提言をより広めるためのアイデアも出ていました。

【コミュニティで子どもの声を受けとめる】

また最後に、どうしたら、子どもの権利を実現できるかについても話し合い、「学校でも家庭でもないコミュニティで声を受け止めることが大切」「選挙の投票率も少ないけど、政治が若者の声を聞く必要がある。」「キャンペーンで出すだけでなく、その後が大切！」と「上げよう！子どもの権利条約キャンペーン」だけで終わらせず、伝えていくことの必要性についても意見がありました。

＊参加団体

石巻市子どもセンターらいつ「子どもまちづくりクラブ」（宮城県）、とちぎ子どもの権利条約ネットワーク（栃木県）、なんとキッズライツフェス（石川県、富山県、福井県）、東京シュレ（東京都）、川崎市子ども会議、川崎区地域教育会議子ども委員会、中原区地域教育会議子ども委員会（神奈川県）、こども NPO（愛知県）、NEXT CONEXION（愛媛県）子ども情報研究センター・子ども編集部はらっぱ（大阪府）関西子どもの権利ネットワーク「子ども会議チーム」（大阪府など）

子ども政策への提言と市民・子どもの声

～南砺フォーラム「政策提言」分科会より～

中島 早苗 なかじま さなえ NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
広げよう！子どもの権利条約キャンペーン 政策提言チーム

2020年11月14、15日に行われた「なんとキッズ ライツフェス 子どもの権利条約フォーラム in 南砺」に於いて、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の政策提言チームによる分科会E「子ども政策に求めること」が開催されました。コロナ感染拡大の影響から、当日は東京サテライト会場を設置し、本会場の南砺会場や、名古屋、関西等のサテライト会場の他、個人参加者の皆さんとオンラインで繋がりながらZOOMにて配信を行う形式での分科会運営となりました。当日は全国から42人が集いました。

分科会では、私たちキャンペーンの政策提言チームが、2019年より話し合いを重ねて作成した、子どもが自分の持つ権利の内容とその重要性を認識し、権利の主体者として生きていくことができ、子どもの権利が包括的に保障されるための土台となる「子ども基本法」制定に向けた、第一次政策提言書の発表と事前に集めた子どもたちの意見の共有や参加者間での意見交換を行いました。

●第一次政策提言書とは

最初にキャンペーン共同代表の荒牧重人さんから、現在日本には子どもの権利を保障するための包括的な法律がなく、子どもに関する政策を総合的に推進する部署もないため、未だに縦割り行政が続いている状況であることから子どもの権利条約に則っ

た「子ども基本法」の将来的な制定をキャンペーンでは目指しているといった背景説明をしました。

また、本提言書は「子ども基本法」の制定に向けての内容を直接提言しているわけではなく、日本社会における子どもの権利の実現に向けて必要なことをまとめたものであることや、普段子どもと関わり、子どもを巡る環境について課題を感じているおとなが、子どもの意見をできるだけ取り入れながら作ったものであることの2つの特徴に言及しました。

そして、提言書の6つの柱 ①子どもの権利と条約を日本および世界の中でひろめる。②子どもを誰ひとりとして取り残さない。③子どもへの暴力をゼロにゆるさない社会をつくる。④子どもの声を聴き、子どもとともに行動していく。⑤子どもの権利が守られているかどうかを調べるしくみをつくる。⑥国の法律や政策、自治体の条例などのつくり方を変える。の各項目について説明していきしました。

第一次提言書の内容は下記キャンペーンウェブサイトにて公開しています。

<https://crc-campaignjapan.org/report/report-496/>

④や⑤で提言したことに触れ、日本に未だ確立されていない子どもの意見を取り入れるシステムの代表例として、イギリスの「子どもコミッショナー」の事例を、子どもの権利条約フォーラム in とうかいの奥田陸子さんから紹介していただきました。

●子どもからの意見

キャンペーン実行委員として活動する団体や、政策提言チームに関わる団体から事前に集めた高校生以下の子どもの意見を共有するとともに、フォーラム午前中の分科会で聞かれた子どもからの意見を紹介しました。一部を抜粋して掲載します。

【改善すべき点】

小学生向けと中高生向けに分けて、成長の度合いに合わせた提言書を複数作るとより子どもが理解しやすいのではないかと。字ばかりで読む気が起こらないので、イラストを入れるなど工夫したほうがよい。全体的に抽象的でわかりにくいいため、具体的に明瞭な表現にするといい。例：「子どもへの暴力を絶対的にゆるさない社会をつくる」→「子どもへの暴力とは〇〇である。それをなくす。」とか、子どもが主体的に自分の権利について学べるように学校のカリキュラムに組み込むなど具体的に明記したらよい。

【評価・共感できる点】

「子どもを誰ひとり取り残さない」というのは大切！みんなで一緒に歩いていくことが伝わって良い。とても良い内容なので書いてあることがちゃんと実現すると良いな。子どもの権利を知っている子どももおとなも少ないからきちんと知らせないといけない。すべての子どもが十分な教育を、「学校」に限らずそれぞれが安心できる環境で受けられることが大切。子どもが SOS を感じたとき、公的機関にアクセスし助けを求められる仕組みがあるということが大切。それだけではなく、そのことを子どもが知っているということが重要。

【その他意見】

子どもを守る環境づくりのために、「子どもが過ごしやすい生活を送れているか」という視点で調査をするべき。「子どもに対する差別的な行動をなくすた

めの行動」について、自分が辛い状況にあることを話せない子どもに対するアプローチも検討する必要がある。よっぽどつらい状況でないと子どもはSOSは出せないため、気軽な愚痴や悩みを吐ける場が大切。親に子どもの権利を認めてもらえないことが一番つらいから「保育士・教職員や～その他子どもたちが暮らす施設の職員」だけでなく、親や保護者が「子どもがおとなと同じように権利を持っている」ことを理解することが重要。「安全・安心」の基準を決めるのは子ども自身。学校や家以外のコミュニティの場をつくるのが大切だと思う。

●今後の展望

子どもの皆さんからの意見を聞くなかで、様々な気づきがありました。また、おとなの参加者からもより多くの人に賛同してもらうためのアイデアが出されました。分科会を通じて集められたご意見をもとに、政策提言チームでは来年の春を目標に第二次政策提言書を作成し、その後、より丁寧に子どもの意見を聞き、子どもと共に政策提言活動をキャンペーンとして展開していく予定です。「政策提言を提出するだけでなく、その先が大切だと思う」という子どもからの意見はまさにその通りで、「誰一人子どもを取り残さない」ための包括的な子どもの権利保障の実現に向けて実践的に動いていきたいと考えています。





子育てハッピーアドバイス

～子育てがラクになるコツ教えます～

あけはし だいじ
明橋 大二(南砺市政策参与・心療内科医)

精神科医として様々な患者さんに関わっている中で、多くの患者さんが子ども時代に原因があったとわかり、それから子どものメンタルヘルスに関わるようになりました。

【子育てで問われる自己肯定感の低下】

子どもの問題行動や少年犯罪等起こると、しつけがなっていない、甘やかしているからだという批判がよく聞かれます。実は、問題の根っこは自己肯定感の極端な低さにあります。自己肯定感とは、「自分は大切な存在だ」「生きていていいんだ」「私は私でいいんだ」という気持ちのことです。そういう感覚を今の子ども達は持てなくなっていることが多いのです。

今の日本の子ども達の自己肯定感他国に比べて決して高くはありません。日本においては子ども達に対して否定的な見方、言葉が繰り返されてきたからではないでしょうか。

子どもにとって一番大切な自己肯定感、お母さんに抱っこしてもらい、おっぱいをすわせてもらいよしよししてもらって、だいたい0～3歳に育まれ心の土台となります。

それを土台として初めて可能になるのが、しつけ、生活習慣です。朝起きて夜寝る、順番を守る、服を着替える等3～6歳に身につけ、そのうえで可能になるのが勉強です。これがだいたい6歳ころで色々なことに興味を持ち始めます。小学校が6歳から始まるのは理にかなっているのです。

自己肯定感普通は子育てしていれば、だいたいこの順番で育まれ、何歳になっても育むことができ、手遅れということはありません。

【自己肯定感が低くなる原因】

自己肯定感の低さの原因は、虐待、いじめ、手のかからないいい子、人一倍敏感な子、もちろん必ずということではありませんが、この4つの原因によることが多いです。

今回「子どもの権利条約」啓発イベントですが、「子どもの権利条約」は、世界の英知を結集させて作られ

ました。権利とは英語で rights、rights とは当たり前のことという意味があります。子どもの権利条約を守ること、安心、安全に育つことができ、子どもの自己肯定感を育むことができるのです。

【自己肯定感を育むために】

自己肯定感を育むために大切なことは、子どもの「甘え」を受け止めることです。「甘やかすから自立できないんだ」と思われがちですが、「甘えさせる」と「甘やかす」があり、「甘えさせる」は情緒的な甘えに応えること、できないことを手助けすること。「甘やかす」は、物質的な要求に無制限に応えること、親が先回りすることです。十分甘えを受けとめてもらい安心感をもらった人が自立するのです。

この会場にお子さんが思春期で反抗して大変という方もありますが、思春期に反抗するということは、十分甘えて安心感をもらったから反抗しているので、それまでの子育てが間違っていなかった証拠です。ですから反抗し始めたらひと安心です。

子どもの自己肯定感を育むために特別なことは必要ありません。日常のお世話をすること。できないことより出来ていることに注目して褒めたり、他の子と比較せず、以前のその子と比較します。そうすると、褒めるところが見つかるのです。褒めるということ、気を付けていただきたいのが、良いところだけ認め、失敗や反抗したときに認めないということではなく、失敗するあなたも大好きだよとまるごと認めることも大事です。

【子が宝なら親もまた宝】

親の自己肯定感も大事です。家族はなかなか褒めてくれないでしょうから、相談員やスクールカウンセラーなど1人でも褒めてくれるひとがいるとよいですね。「子が宝なら親もまた宝」子どもとともに親御さんも温かい目で見守られ共にいろいろな辛さを共感しあい支え合うそういう世の中になってほしいと願ってやみません。

(文責 斎藤由美子)

富山県の不登校問題の現状と課題

ー不登校分科会からー

おざわ たえこ
小澤 妙子 (Switch 代表)

1. Switch とは

子どもの権利条約フォーラム 2020in 南砺で2日目午後「不登校の子どもの多様な学び～学ぶ権利を保障するために～」と題して分科会を担当させていただきました。

Switch は 2019 年 5 月 19 日に設立した不登校の子どもと親の会になります。活動歴は1年半と若い団体ですが、不登校の子どもとその家族が横の繋がりを深め社会的に孤立することを防ぐと共に、学校以外の学び場作りを目的として富山市を中心に親の会、不登校を考える会、学び場や居場所作り、講師を招いたイベント等幅広く行っています。活動には県内各地から 150 名を超える方々にご参加をいただいております。学校に行かないことを選択した子どもから学校に行きたいのに行けずに部分登校（保健室登校含む）をしている子どもまで幅広く対応しております。

2. 分科会を担当した背景

富山県には約 1600 人の不登校の児童・生徒がいると言われています。普通教育確保法が施行され「学校は休んでも大丈夫」という風潮が少しずつ広がりつつあるとはいえ、地域格差や教員格差が大きく、不登校の子どもの教育を受ける権利が保障されているとは全くいえない状況です。子どもが日々成長していく中で、孤独に不登校と向き合い勉強の遅れ等を不安視する多くのご家族と接する中で、富山県内においても個々に合わせた多様な学びの普及が急務であることは言うまでもありません。この分科会を機に、富山県内において多様な学びを実現するための第一歩としたいと考え、今一度、多様な学びとは何かを参加者の方々と勉強する機会を設けました。

3. 分科会の詳細

分科会の実施形態はコロナ禍での開催であることからハイブリット形式を採用し、会場及びオンライン合わせて約 60 名（会場 36 名満席、オンライン 24 名程度）と多くの方々にご参加いただきました。分科会は前半に Switch の活動紹介とミニ講演 2 本、後

半は参加者を交えて質疑応答やフリートークを行いました。



ミニ講演①では、喜多明人先生（早稲田大学名誉教授・多様な学び保障法を実現する会共同代表）に「子

どもの学ぶ権利と学校外の多様な学びーより良い学びの場を求めてー」と題して普通教育確保法の成立後の動きを中心に、全国の取り組みや文科省の動向等について貴重なお話をいただきました。

ミニ講演②では、森昭憲先生（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 子どもの心の外来）に「学校に行かない子どもと会っていて分かる今の学校に行かない訳」と題し、医師の立場から様々なデータを元に富山県の不登校の子どもたちの現状についてお話をいただき、小児科で行ったオンライン授業希望調査に関する情報提供もありました。

質疑応答やフリートークでは「中間支援機構の設立に向けてできることは何か?」「学童等の日中空いている箱物を不登校の子どもの多様な学び場としてはどうか?」という意見等が出され、そこから話が膨らみました。オンラインのコメント欄には終始書き込みが絶えませんでした。

4. 分科会を終えて

富山県は他の県より 10 年遅れていると言われることが多いですが、やると決めたらやる県民性だという意見もあり底力に希望を感じました。意識改革には 10 年必要という喜多先生のお言葉に愕然としましたが、方向性さえ定まれば、多様な学びに舵を取ることができるのではないかと期待を残す分科会となりました。

Switch ホームページ:

<https://www.switch-toyama.org/>



日韓「子どもの幸福度」比較

ひらの ゆうじ
平野 裕二（子どもの人権連代表委員）

◇ユニセフ・幸福度調査で20位だった日本

ユニセフは、2020年9月3日、いわゆる先進国の子どもたちの幸福度（ウェルビーイング）を分析してランキング化した報告書を発表しました。報告書はユニセフの研究機関であるイノチェンティ研究所がまとめたもので、OECD（経済協力開発機構）とEU（欧州連合）の加盟国のうち38か国を対象としたものです。

日本は、「身体的健康」は1位でしたが、「スキル」が27位、「精神的ウェルビーイング」が37位と振るわなかったため、総合ランキングでは20位に留まりました（上位3か国はオランダ、デンマーク、ノルウェー）。

「精神的ウェルビーイング」は、(1)生活満足度が高い15歳の割合と(2)15～19歳の自殺率という2つの指標に基づいて

判定されたものです。(1)は、2018年6～8月に高校1年生相当学年の生徒を対象として行われたPISA(OECD生徒の学習到達度調査)の結果を踏まえており、日本はトルコに次いで低い数字（下から2番目）となりました。(2)は10万人あたり7.5人で、調査対象国中、下から12番目に位置しています。

ユニセフは、今回の分析結果を踏まえ、▼子どもたちと相談すること、▼諸政策の統合を図ること、▼基盤の強化を図ること（貧困削減、乳幼児ケアの充実、メンタルヘルスサービスの向上を含む）などの必要性を提言しています。子どものメンタルヘルス向上のためにも子どもたちの声にしっかりと耳を傾けることが重要であり、子ども・若者の意見表明と参加を推進していく必要があります。

◇「子どもが幸せな国」を目指す韓国

—第2次子ども政策基本計画を公表—

一方、ユニセフのランキングで日本の次(21位)に位置した韓国では、8月28日、「子どもが幸せな国」をビジョンとする第2次子ども政策基本計画(2020年～2024年)が発表されました。

同計画では、(1)権利主体としての子どもの権利の実現、(2)健康でバランスのとれた発達支援、(3)人生の公正なスタートのための国家の責任強化、(4)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応関連の子ども施策の革新を4本柱としたうえで、9つの重点推進課題と73の細目課題を提示したものです。2019年5月に発表された「包容国家児童政策」(「保護」「人権と参加」「健康」「遊び」)を4本柱として、子どもをしつけや養育の対象としてではなく独立した権利の保有者と捉える子ども観を促進するような社会的雰囲気をつくりだすことなどを目的とするもの)を踏まえた計画ですが、子どもの権利保障の視点がさらに重視されています。

子どもの権利を実現するための施策としては、▼子どもの幸せな生活のための政策理念・目標などを規定した「子ども基本法」の制定、▼子ども関連の計画を対象とする「子ども政策影響評価」の実施、▼政策過程における子どもの参加・意見表明の手段および手続の制度化(「子ども請願プラットフォーム」の

導入や学校における生徒参加の制度化を含む)などが構想されています。あわせて、▼子どもの権利条約の個人通報議定書の批准促進、▼民法の懲戒権規定を削除することによる体罰の全面禁止(10月に法案を国会に提出)なども掲げられています。

子どもたちの幸せは、子どもたちの権利をしっかりと守ることから始まります。日本財団は、9月25日に発表した報告書で、「子どもの権利を保障する法律(仮称：子ども基本法)」の制定と関連制度の創設を提言しました。子どもの権利に関する総合的な法律の制定はこれまでにたとえば日本教育法学会・子どもの権利条約研究特別委員会などが提言しており、国連・子どもの権利委員会からも繰り返し勧告を受けています。日本でも具体的な議論を開始するべき時期です。

비전		아동이 행복한 나라	
목표	추진 전략	중점 추진 과제	
		1. 권리주체 아동권리 실현	2. 건강하고 균형있는 발달 지원
- 아동 권리의 존중 및 실현 - 아동이 현재 행복을 누릴 수 있는 환경 조성	1. 권리주체 아동권리 실현	① 아동 권리 실현을 위한 정책추진체계 마련	② 생활 속 아동권리 실현
	2. 건강하고 균형있는 발달 지원	③ 놀이와 학습이 조화로운 학교와 지역사회	④ 아동 신체와 마음건강 관리 강화
	3. 건강한 출발 국가책임 강화	⑤ 폭력과 각종 안전사고로부터 보호	⑥ 아동중심 공적 보호·돌봄체계 구축
	4. 코로나19 대응 아동정책 혁신	⑦ 저소득 가구 등 취약아동 지원 강화	⑧ 가정의 양육 역량 강화
		⑨ 재난 상황에 대응가능한 돌봄체계 마련	

「第2次子ども政策基本計画」の概要を説明した韓国政府(保健福祉部)の報道発表資料より。

南砺フォーラムから かわさきフォーラムへ

まえかわ ゆうた
前川 友太

(川崎市子ども会議サポーター)

秋晴れの青い空と自然あふれる富山県南砺市にて、子どもの権利条約フォーラムが開かれました。フォーラム初日の11月14日は、日毎のコロナウイルス感染者が約1700名となり、いわゆる第三波が押し寄せる中でした。

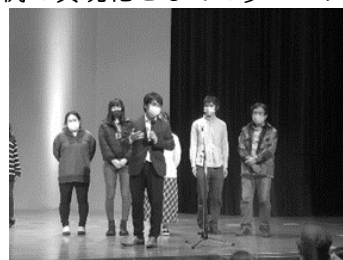
さて、こうした全国規模の大会には様々な良さがあると思います。私が感じている一番の良さは、その会場に集う人が発する「熱」を体感できることにあります。しかしながら、コロナウイルスの蔓延は、人と人の物理的な距離を遠ざけ、集うことができない状況にしようことは改めて言うまでもありません。今年2月からのコロナ禍において、開催準備が非常に困難を伴ったことは、容易に想像できます。しかし冒頭記したように、今年もフォーラムが南砺市で開かれたことを、私は驚いたのと同時に、非常に「熱」を感じました。今回のフォーラムに携わった関係者の皆様に改めてお礼を申し上げます。

もちろん、「熱」を感じた点は開催されたことのみではありません。開会式でのパフォーマンスの富山ダルクが披露した太鼓演奏は、魂を揺さぶるものでした。演奏された方が「ダルクの仲間に出会ってから、素直になることができよかった。素直な社会を目指したい。」と話していたのは、権利を考える上での素地を指摘されているように感じました。また、尾木ママこと尾木直樹さんの講演会中、尾木さんがペットボトルを開けづらそうにしていると、子どもが「おばあちゃんと一緒に！」と話しかけていました。そこから尾木さんと子どもの掛け合いが

始まりました。こうした掛け合い一つとっても、子どもが「素直」に「何を話してもいいんだ」と感じている現れだと思います。また、大会全体がオンラインツールの使用によって、先ほどのこともリアルタイムで配信されたり、様々なところにいる人と意見交換ができたりと、コロナ前以上に「熱」が全国各地に共有されているように思いました。私が感じた以上の点は、「親子連れがふらっと訪れ、子どもの権利を知ることができる」という今回のコンセプトが根幹にあるからでしょう。さらに、「なんとキッズライツフェス」という今回のフォーラムの名前に最もそのコンセプトが表れていると思います。

では、こうしたコロナ禍においても「熱」が体感できたフォーラムから次期開催都市である川崎はどのようにバトンを受け継いだらいいのでしょうか？

今回のフォーラムで感じたように、まずかわさきフォーラムのコンセプトを固めなければならないでしょう。現在、準備委員会が始まりかわさきフォーラムの目指すべき方向性が検討されています。「なんとキッズライツフェス」の実行委員の方から「フォーラムの名称に1番時間をかけた」という話を聞くことができました。【名は体を表す】とあるように、コンセプトがハッキリと伝わるのが大切であると、今回のフォーラムに訪れて感じました。そして、何より大切だと私が思っているのは、日本で最初に子どもの権利条約を制定した川崎が来年20年を迎えることです。日本最初の都市として20年間実践が続いてきた面において、達成したことやできなかったことを、ありのままにフォーラムに出すことが求められているのでしょう。それは、20年間持ち続けた川崎の「熱」を発揮することだと、換言できます。それを実現するためにも、川崎らしさを考えることから始めていければと思います。子どもの権利条約の具現化としての夢パーク。権利条約制定以前から活動していた子ども会議。こうした川崎らしさを感じていただき、子どもの権利の考え方が全国に波及することを祈って、擱筆します。



編集後記

毎年4号に1回、フォーラム特集を組んできた。しかし、今年は異例のフォーラムであったといえる。11月14・15日は、コロナの第三波が押し寄せてきており、開催自体が危ぶまれる状況下にあった。その中で、「子どもは待てない」精神でフォーラムを断行した現地実行委員会に拍手を送りたい。もちろん異例づくしであったことは間違いない。三密を避けて多くがオンラインの企画に変更され、大会への参加団体、参加者が制限されるオンラインでの参加となった。ニュースレターには、初めてオンライン・ズームミーティング参加の風景写真（政策提言分科会）を掲載した。一日目夜の団体間交流会もオンラインで企画されたが、全国各地をオンラインでつなぐサテライト会場の設定がうまくいかず中止になった。初めての試みでいいアイデアだと思われたが、NPO側の疲弊状況を痛感した。

私の親しかった子どもの権利NPOが2県で撤退に追い込まれた。世代交代の問題もあったと思われるが、このコロナ禍で、子どもNPOも正念場を迎えているといえるだろう。(A・K)

「子どもの権利条約」NO.141号 2020年12月15日発行

★発行（季刊・年4回）

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the
Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 喜多明人・宇原佐知子

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

*郵便振替 00180-2-750150

*ゆうちょ銀行 〇一九店

当座 0750150

コドモノケンリジョウヤクネットワーク

★印刷 (株)第一プリント

